



高校生等の通学費を支援します！

市では、高等学校等に公共交通機関の通学定期券を利用して通学する市内に居住する中高校生の保護者等に対し、通学費の一部を支援します。

鶴岡市LINE公式アカウントから24時間いつでも申請ができます！

補助対象者

1. **鶴岡市内に住所を有し**、自宅から高等学校、高等専門学校(1~3年生)および致道館中学校までバス・鉄道の定期券を利用して通学していること。
2. 補助対象期間の通学定期代が月額5,000円を超えていること。
3. 通学費にかかる他の制度による補助金や助成を受けていないこと。

補助対象期間

令和7年度は、定期券の利用期間が**令和7年4月1日から**令和8年3月31日までの間

補助金額

1. バス・鉄道の通学定期代※1のうち、**月額5,000円を超える額**(月額5,000円以下は対象外)
※1 生徒等の居住の最寄りのJR駅またはバス停から生徒等の通学する高等学校等の最寄りJR駅またはバス停までの区間
 2. 上記1の対象となる方で、**かつ**自宅から最寄りのバス停または鉄道駅までの距離が最短2km以上※2で自家用車送迎をしている場合、送迎に係る自家用車燃料費として一部補助
 - ・ 2km以上5km未満は月額3,000円
 - ・ 5km以上8km未満は月額6,000円
 - ・ 8km以上は 月額9,000円
- ※2 自宅から最寄りのバス停または鉄道駅までの距離は、地図アプリで計測した最短距離となります。

申請期間

定期券の有効期限が終了した日から、定期券の有効期限が属する年度末までとなります。
令和7年度分は、令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
※ 申請方法は裏面をご覧ください。

申請時期及び補助対象期間の事例

1. **令和7年4月1日以降の年度内の有効期間(全額補助対象)**
 - 1ヶ月定期券 令和7年4月8日~5月8日⇒5月8日以降申請
 - 3ヶ月定期券 令和7年4月8日~7月8日⇒7月8日以降申請
2. **令和7年4月1日を跨いでいる有効期間(日割り計算し、対象期間が補助対象)**
 - 3ヶ月定期券 令和7年2月1日~5月1日⇒5月1日以降申請 (令和7年4月1日以降分の日割り計算)

この制度のお問合せ先

本所 地域振興課 35-1191 ・お住まいの地域庁舎総務企画課

申請に必要なもの

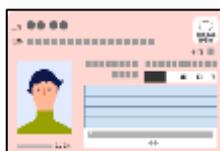
1. **使い終わった定期券の写し**、または定期券を購入したことを証明する領収書等の写し
(バス定期券は「**ショウコウチェリカ:ICカード内容控**」の写し)

JR定期券やICカード内容控は、次の定期券を購入する際に回収され戻ってきません。コピーや写真を取り忘れないようご注意ください。



※定期券の写真を撮り忘れた場合、申請する期間の領収書に、現在使用中の定期券またはICカード内容控の写しを添えて申請ください。

2. 高校生等の在学証明書・学生証などの写しで在学がわかるもの
3. 申請者名義の振込口座が確認できるもの
4. LINE申請の場合、スマートフォン、マイナンバーカード(パスワードも控えてください。)



マイナンバーカード



定期券



ショウコウチェリカ



ICカード内容控の写し

LINE申請・電子交付を希望する方

市ホームページより「LINE申請・電子交付について」マニュアルをご覧ください

鶴岡市
ホームページ
はこちらから



1. LINE申請について

- ① 「鶴岡市」友達追加
- ② トーク画面下の「メニュー」を表示し、「子育て、教育」をタップする
- ③ 「高校生などへの通学費支援」をタップする
- ④ 所要事項を入力、写真(学生証、定期券やICカード内容控え)をアップロードして申請

2. 交付決定通知書を電子で受け取ることも可能です(手続きは初回のみ)

- ① 電子交付を確認するための事前登録 …マイナポータル<e私書箱アカウント登録
- ② 電子交付システムの利用者登録の手続き…[e私書箱への連携](#)



鶴岡市マイナ
手続ポータル

窓口申請を希望する方

■受付窓口(地域振興課または各地域庁舎総務企画課)にて、補助金交付申請書等に所要事項を記入、提出
※申請書類は市ホームページよりダウンロード可能

お問合せ先

| | | | |
|------------------|-------------|------------------|-------------|
| (鶴岡地域) 企画部地域振興課 | TEL:35-1191 | (藤島地域) 藤島庁舎総務企画課 | TEL:64-5813 |
| (羽黒地域) 羽黒庁舎総務企画課 | TEL:26-8771 | (榊引地域) 榊引庁舎総務企画課 | TEL:57-2111 |
| (朝日地域) 朝日庁舎総務企画課 | TEL:53-2112 | (温海地域) 温海庁舎総務企画課 | TEL:43-4611 |